

建 議 書

平成23年10月19日

高 知 市 農 業 委 員 会

平成 23 年 10 月 19 日

高知市長 岡崎 誠也 様

高知市農業委員会

会 長 門田 博文

平成 24 年度高知市農業施策に関する建議

高知市の農業の発展と農業経営の安定を図るため、「農業委員会等に関する法律第 6 条第 3 項」の規定に基づき、下記のとおり建議いたします。

記

我が国の農業を取り巻く状況は、国内外の産地間競争の激化、農業従事者の高齢化や担い手不足、遊休農地の拡大、またこれらに起因する食料自給率の低下、T P P 交渉への参加発言など、様々な問題に直面する厳しい状況に置かれています。

このため、これらの問題の解決策として、農業生産基盤の強化と農業の担い手や後継者不足への対応等へ、早急に取り組むことが求められています。

本市においても、農業従事者の高齢化や後継者不足などを始めとする危機的状況は同じであります。旧春野町との合併により、地理的に多彩な農業地域を持つことを強みとし、地域を支える産業としての役割を果たしています。

このような状況下、本年7月には高知市・春野地区の二つの農業委員会が統合したことや、一昨年の農地法の一部改正等により農業委員会の果たす役割は重要となってきております。

日常的には、農地法及び関係法令に基づく許可等法令業務の適切な執行はもちろんのこと、農業者の声を農政に反映させるなど、地域の農業・農政活動の邁進に努めております。

つきましては、農業・農地が国土・水資源・環境・教育・健康などの面でも市民の生活に寄与していることを評価していただき、農業者が安心して営農できる農業、後継者が希望をもてる農業をおこなっていくため、効果的で継続性のある支援策・予算確保並びに上部機関等への具申をされますよう、お願いいたします。

私ども高知市農業委員会は、農業者の代表機関として広く農業者の意見や要望を汲み取り、これを平成24年度の農業施策に反映させることが非常に重要な使命であるとの認識に基づき、次のとおり建議いたします。

速やかな取り組みと予算確保をお願いいたします。

建議事項

1 農業施策の振興について

高知市では合併により県下一の農業算出額を誇る状況にはありますが、農業を取り巻く環境は農産物価格の低迷や、資材高騰等により非常に厳しい状況が続いております。そのため農家には一層の生産コストの削減、市場における需要や動向を把握した計画的生産や付加価値をつけた6次製品の創造等、総合的な戦略が必要となります。

生産コストの削減には労力の省力化が大切であり、農業基盤整備によるより一層の省力化を推進するよう農業用施設の改良・保全に係る予算確保をお願いします。

また、新製品づくりには産官学を結ぶネットワークの必要性から地域リーダー等人的育成を推進し、競争力のある農家を育成してください。

2 地産地消の推進と食農教育の推進について

学校給食に高知市産の食材を使用することは地産地消の推進を図るばかりでなく、子供たちの食への関心を高めるとともに、農業への理解を深め、地域の食文化を考える良い機会となります。各学校が積極的に高知市産の食材の使用量と品目の拡大を図り、農業者もこれに応えることが必要と考えます。JA（高知市・高知春野）等関係機関がそれぞれに連携し、高知市産農産物の使用割合の向上を目指してください。

また、半数程度の小学校が農業体験学習の実施が困難なため、校内の花壇等を活用し、学校菜園規模しか取り組めておらず、全小学校が農業体験学習を実施できるよう取り組んで下さい。

3 有害鳥獣の駆除及び被害防除対策について

近年高知市のみならず，全国的にも有害鳥獣による農作物被害が深刻化しています。

しかしながら高齢化や，狩猟免許の取得及び更新に個人負担の費用がかかることから，狩猟免許保持者が減少しているのが現状です。農産物を守るための有害鳥獣駆除を目的とする取得者に限定し，補助金による個人負担の軽減などの支援を行って下さい。

また，所有地内であれば農家自身が免許を持たなくても，農地や農作物を守るために捕獲できるよう，法律改正の働きかけをお願いします。

特に，有害鳥獣捕獲報奨金制度において対象鳥獣の拡大（サル・シカ・カラス）や報奨金額の拡充をお願いします。

サルについては電気柵と進入防止柵の併用等は効果があるようですので，「高知市鳥獣被害対策協議会」で購入する等の被害対策に取り組んでください。

4 農業用水の確保・排水対策について

高知市全域において良質な農業用水の確保や排水対策が困難な地域が増大している現状です。中山間地域では谷川等の三面張化により地下への雨水浸透が減少し，また森林の整備が進まない事による保水力の低下等により用水不足が発生しています。また，東部地域においては塩水化の進行による用水不足や長浜地域においては下水道工事による地下水の枯渇が心配されるなど多くの課題があり，用水確保に向けた抜本的対策のための施策や予算の確保をお願いします。

また、排水対策につきましては東日本大震災でも見られる様に、いまだに塩水が引かない農地もあり、早急な排水対策が求められているところです。

高知市におきましても、南海大震災に備え対策の抜本的見直しを行っていると思われませんが、農地を守る湛水防除対策や春野地域における内水排水対策としての新川川本線や支線（北山川）の畦畔草刈りや浚渫、また未整備区間における拡幅整備の推進に向けた具体的な整備計画をお願いします。

要望事項

【市への要望】

1 市街化区域内農地の固定資産税の軽減措置について

市街化区域内農地の農業経営は、農地への税負担増等により、農地を保持することが困難となっているのが、現状です。都市近郊農業振興や環境保護の観点からも市街化区域内農地のもつ多面的な役割を継続するためにも農地を保全し、活用する事が大切であり、今後の農地保全の推進のため、相続税・固定資産税等の市独自の軽減策や全国市長会や全国都市農業振興協議会において、国への税制改正を働きかけてください。

2 石灰鉱山採掘跡池の塩水化対策について

稲生の石灰鉱山採掘跡池から塩水が再度湧水した場合、介良東部地区において農作物被害が甚大であり、今後の農業経営を危惧されるところです。

地元と企業による協議は進展が見えず、六年が経過しました。

また，東部自動車道用地との関連性も踏まえたうえで，この機会に市が企業と直接協議し，「塩水湧水対策に対する確認書」の取り交わしを行い，早急に抜本的対策を講じて下さい。

3 竹林対策及び竹バイオマス事業について

竹の被害につきましては年々広がっていることから，深刻な問題となっています。被害防止対策に早急に取り組むとともに，土壌改良の効果や生活場面においても様々な効果のある竹や竹製品にする等の利活用を推進してください。

竹バイオマス事業については，旧春野町との合併時に重点施策として引き継いだ事業であり，その後事業計画している民間企業とは現在も継続的に協議を重ねているとお聞きしているが，事業化に至っていません。新たな民間企業との誘致を目指し事業実施するか，新たな判断をする時期ではないでしょうか。

4 春野町仁ノ地区の「小松沼」排水対策について

仁ノ地区の地形は大変複雑な環境で，雨が降れば排水は小松沼に集まり太平洋に流れ出すようになっております。

現在，小松沼には排水ポンプが設置されていますが，能力が低く雨が降るたびに地区民はいつ浸るか大変不安な日々が続いております。

その小松沼が護岸工事もせずに土砂の堆積場所となり，沼そのものの機能が失われてきております。

早急に調査のうえ，抜本的な対策を講じてください。

【国・県への要望】

以下の事項について，市長会等を通して国・県に働きかけてください。

1 軽油・A重油などの農業用燃油の免税継続について

免税措置については平成 24 年 3 月 31 日までは課税が免除されていますが，以降の措置については未定とのことです。

近年，農業生産資材や農業機械が高騰していることから，農業所得は減少しています。

つきましては，引き続き軽油・A重油など農業用燃油の免税措置につきまして，継続されるよう関係機関への働きかけをお願いします。

2 農業者年金の保険料補助の対象者拡大について

農業者年金制度には，保険料の一部を国が補助するという他の年金制度にはないメリットがあります。

しかしながら，対象者については青色申告をしている認定農業者・認定就農者，またはその認定農業者・認定就農者と家族経営協定を締結している配偶者・後継者に限定されており，後継者の配偶者は対象者に含まれていません。

将来，後継者とともに農業経営を担っていくべき後継者の配偶者についても，補助の対象者となるよう国への働きかけをお願いします。

3 農業委員会への交付金拡充等について

本年7月の高知市農業委員会と春野地区農業委員会の統合や農地法一部改正に伴う業務量の増加により、農業委員会としての役割が質・量ともに増大しました。

適正な法令事務が執行できるよう、農業委員会事務局体制と農業委員会交付金の拡充を国・県へ働きかけてください。